

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成27年 7月31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条東山王町1-2		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市上下水道局 京都市公営企業管理者 水田 雅博 電話 075-672-7706					
主たる業種	下水道処理施設維持管理業				細分類番号	3 6 3 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	京都市役所CO2削減率先実行計画に掲げた目標である、平成16年度を基準に平成32年度の温室効果ガス排出量を11.6%削減に向けて推進する。						
計画を推進するための体制	技術長をエネルギー管理統括者、技術監理室長をエネルギー管理企画推進者とし、基本方針に示した計画を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	126,250.2 トン	125,248.4 トン			-0.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	130,028.0 トン	116,005.4 トン			-10.8 パーセント	
実績に対する自己評価		温室効果ガス排出量は、節電及び省エネによるエネルギー使用量の削減を継続的に実施したこと、また、下水処理量が計画量よりも2.3%減少したことにより温室効果ガスは、2.5%削減された。今後も継続的な実行により目標達成を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	下水処理場	事業活動に伴う排出の量 (下水処理場/10000)	4.41	4.38			-0.68 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		原単位については、節電及び省エネによるエネルギー使用量の削減を継続的に実施した事により計画通り効率的な事業活動が実施された結果となっている。今後においても継続的な実行により目標達成を目指す。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		131.0 パーセント	131.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	LED等の省エネ照明器具、再生可能エネルギー設備の導入、機器更新に伴う高効率機器の導入、機器の適正な運転管理を行った。					
	(27)年度						
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車の事業所敷地内駐車を原則禁止とし、例外として事業所が公共交通機関では通勤することが困難な場所にある場合、及び管理者が特別な事情があると認める場合に限り許可している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の措置について適切に実施できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	1304.7	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	1957.1	トン	0.0	トン	0.0	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	低炭素社会を実現するために、下水汚泥から発生する消化ガスの有効利用や下水汚泥の一部をセメント原料とすることで廃棄物の再利用など資源循環の推進をしている。また、事業所の見学会の実施や一般公開、環境報告書等により、環境問題への取組を積極的にPRしている。						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電等の再生可能エネルギー利用を積極的に実施しており、H26年度においては、松ヶ崎浄水場で730kWの設備を導入した。また、局全体としてEMSを導入し省エネに対して活動をしている。 報告書第一年度削減量から7,286.0tの超過削減量を差し引いた。 						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。